【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年2月13日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社メルコホールディングス

【英訳名】 MELCO HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧 寛之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【電話番号】 (03)4213-1122

【事務連絡者氏名】 IR部長 纐纈 保一

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区大須三丁目30番20号

【電話番号】 (052)251-6891

【事務連絡者氏名】 IR部長 纐纈 保一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第 3 四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間		自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2022年 4月1日 至2022年 12月31日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高	(百万円)	107,789	107,179	144,137
経常利益	(百万円)	10,350	4,156	13,083
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	7,175	2,581	9,346
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,087	2,168	9,401
純資産額	(百万円)	60,808	61,704	63,123
総資産額	(百万円)	94,616	96,066	95,798
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	456.95	153.01	584.32
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.2	64.2	65.9

回次		第36期 第 3 四半期連結 会計期間	第37期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間		自2021年 10月 1 日 至2021年 12月31日	自2022年 10月 1 日 至2022年 12月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	131.03	23.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、当社の特定子会社であったMelco Capital Pte.Ltd.の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載された事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本および世界経済は、新型コロナウイルス感染症防止対策と経済活動推進の両立が進んだものの、ウクライナ情勢の長期化、世界的な物価の上昇、円安の進行など、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループに関係するデジタル家電業界は、法人向け市場において、企業の設備投資にゆるやかな回復傾向が みられたものの、個人向け市場においては、テレワーク需要の一服などにより、パソコン周辺機器への需要の縮小 は継続しております。また、生麺業界は、家庭用チルド麺・冷凍麺市場において、巣ごもり消費の反動や価格改定 の影響などにより食数では前年を下回るも金額では上回りました。一方、業務用冷凍麺市場においては、行動制限 の緩和による外食市場の回復などを受け、前年を上回りました。

こうした状況下で、IT関連事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る政府方針に全面的に協力する 基本指針を基に、全社的にテレワークの実施、オフィス内での分散勤務、遠隔会議システムの利用など業務継続を 確保するための対策を継続し、安定した商品供給を最優先としながら、主力商品の積極的な販売活動に努めまし た。また、食品事業においても、引き続き感染対策を徹底の上、原材料・資材、エネルギーの確保に注力し商品供 給に努めるとともに、安定的な利益確保と売上拡大に取り組みました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,071億79百万円(前年同期比0.6%減)、営業利益41億70百万円(同58.1%減)、経常利益41億56百万円(同59.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益25億81百万円(同64.0%減)となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績は次のとおりであります。なお、報告セグメントのうち「金融事業」は、重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

IT関連事業

主力とするパソコン周辺機器市場において、法人向け市場ではネットワークで企業DXを支援する一環として、拠点間VPN環境構築に適した法人向けVPNルーターの販売及び現場での設定作業なしでWi-Fi 1アクセスポイントの運用を開始できる新サービス「キキNaviクラウドゼロタッチ」の拡充やネットワーク導入時の現地調査を特別価格で提供するキャンペーンを実施するなど、法人市場における高付加価値商品の拡販とサービスの提供に注力いたしました。個人向け市場では、バッファロー公式オンラインストアを開設し、ネットワークレコーダー&メディアストレージ「nasne(ナスネ)®」 2の販売を開始いたしました。また、国内初 3の新規格「Wi-Fi 6E」に対応した最大2.5GbpsのINTERNETポートを搭載したトライバンドWi-Fiルーターを上市いたしました。商品の安定供給に努めシェアは維持・拡大したものの、国内需要の縮小により売上高は減少し、円安および世界的な半導体不足に端を発する原価高騰により、利益面では非常に厳しい収益環境となりました。

一方、当社グループ会社が国内代理店を担っている高性能空気清浄機「Airdog」においては販売が堅調に推移し、「バッファロー正規データ復旧サービス」においても、感染防止対策のためWebによる受付を活用したこともあり、受付件数が累計6万件を超えて順調に推移いたしました。

これらの結果、売上高799億81百万円(前年同期比3.0%減)、セグメント利益25億74百万円(同70.0%減)となりました。

食品事業

販売面では、家庭用は、巣ごもり消費の反動などもあり「流水麺」や「健美麺」などのブランド商品が縮小したものの、国産原料を使用し付加価値を高めた「太鼓判」や販売を強化した家庭用冷凍麺などの拡大や価格改定の影響もあり売上高は増加となりました。業務用は、外食市場の回復に加え、新規開拓の継続などにより売上高は増加となりました。利益面では、主原料の小麦粉・そば粉をはじめとする原材料・資材やエネルギー価格が上昇する中、広告宣伝費などの経費の大幅削減や原価の低減に取り組むとともに、2022年3月1日実施の商品価格改定の定着に努めました。

その結果、売上高268億43百万円(前年同期比8.3%増)、セグメント利益24億53百万円(同7.4%増)となりま

した。

1:Wi-Fiは、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

2:「nasne(ナスネ)®」は株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントの登録商標です。

3:Wi-Fi 6E対応で最大2.5Gbps対応のINTERNETポートを搭載したトライバンドWi-Fiルーターとして (株式会社バッファロー調べ、2022年9月5日現在)。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は960億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億68百万円増加しました。流動資産は693億44百万円となり、3億77百万円減少しました。これは主に、有価証券の減少66億87百万円、現金及び預金の減少54億99百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加68億12百万円、原材料及び貯蔵品の増加21億21百万円、その他流動資産の増加18億45百万円、商品及び製品の増加10億33百万円によるものです。固定資産は267億21百万円となり、6億46百万円増加しました。これは主に、無形固定資産の増加12億53百万円、投資その他の資産の減少5億8百万円によるものです。

その他の資産の減少 5 億98百万円によるものです。 負債合計は343億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億87百万円増加しました。流動負債は313億83百万円となり、17億65百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加43億80百万円、未払法人税等の減少13億87百万円、1 年内返済予定の長期借入金の減少 5 億74百万円、未払金の減少 4 億13百万円、その他流動負債の減少 3 億80百万円によるものです。固定負債は29億78百万円となり、78百万円減少しました。これは主に、その他固定負債の減少 1 億25百万円によるものです。 純資産合計は617億 4 百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億18百万円減少しました。これは主に、親会社 株資産日計は617億 4 百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億18百万円減少しました。これは主に、親会社 第235年下間、2000年利益25億81百万円の獲得、配当金の支払20億24百万円、子会社株式買取価格の差額支払15

億62百万円、その他の包括利益累計額の減少4億13百万円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分 析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はあ りません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要 な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、22億8百万円であります。なお、当 第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	97,000,000	
計	97,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,937,873	17,937,873	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	17,937,873	17,937,873	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日~ 2022年12月31日	-	17,937,873	-	1,000	-	250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,064,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,844,000	168,440	-
単元未満株式	普通株式 29,473	-	-
発行済株式総数	17,937,873	-	-
総株主の議決権	-	168,440	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数 5 個)含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社メルコホール ディングス	東京都千代田区丸の 内一丁目11番1号	1,064,400	-	1,064,400	5.93
計	-	1,064,400	-	1,064,400	5.93

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(十四・日/川コ)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,834	16,335
受取手形、売掛金及び契約資産	15,930	22,743
有価証券	6,687	-
商品及び製品	15,848	16,882
原材料及び貯蔵品	5,963	8,084
その他	3,463	5,308
貸倒引当金	6	10
流動資産合計	69,722	69,344
固定資産		
有形固定資産	11,033	11,024
無形固定資産	2,012	3,265
投資その他の資産		
投資有価証券	10,662	10,317
その他	2,486	2,239
貸倒引当金	118_	125
投資その他の資産合計	13,030	12,431
固定資産合計	26,075	26,721
資産合計	95,798	96,066
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,466	17,847
電子記録債務	807	941
1 年内返済予定の長期借入金	861	287
未払法人税等	1,507	120
未払費用	3,142	2,891
未払金	3,820	3,407
契約負債	4,078	4,339
役員賞与引当金	26	24
製品保証引当金	79	77
その他	1,826	1,446
流動負債合計	29,618	31,383
固定負債		
長期借入金	99	-
退職給付に係る負債	2,305	2,268
役員退職慰労引当金	237	423
リサイクル費用引当金	141	140
その他	271	145
固定負債合計	3,056	2,978
負債合計	32,674	34,361

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	250	250
利益剰余金	64,898	63,892
自己株式	3,486	3,486
株主資本合計	62,662	61,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	605	576
繰延ヘッジ損益	243	286
為替換算調整勘定	110	41
退職給付に係る調整累計額	299	222
その他の包括利益累計額合計	438	25
新株予約権	22	22
純資産合計	63,123	61,704
負債純資産合計	95,798	96,066

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	107,789	107,179
売上原価	75,083	79,743
売上総利益	32,706	27,436
販売費及び一般管理費	22,760	23,265
営業利益	9,945	4,170
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	200	105
持分法による投資利益	1	96
受取ロイヤリティー	150	35
助成金収入	140	-
その他	217	95
営業外収益合計	710	332
営業外費用		
支払利息	5	2
為替差損	147	284
支払手数料	4	4
貸倒引当金繰入額	98	-
その他	49	55
営業外費用合計	305	346
経常利益	10,350	4,156
特別損失		
固定資産除却損	33	23
投資有価証券評価損	-	166
訴訟関連損失		415
特別損失合計	33	604
税金等調整前四半期純利益	10,317	3,551
法人税、住民税及び事業税	2,944	616
法人税等調整額	197	352
法人税等合計	3,141	969
四半期純利益	7,175	2,581
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,175	2,581

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	7,175	2,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	29
繰延ヘッジ損益	114	529
為替換算調整勘定	30	40
退職給付に係る調整額	74	72
持分法適用会社に対する持分相当額	-	33
その他の包括利益合計	88	413
四半期包括利益	7,087	2,168
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,087	2,168

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の特定子会社であったMelco Capital Pte.Ltd.の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	- 百万円	8 百万円
支払手形	-	102
電子記録債務	-	188

(四半期連結損益計算書関係)

訴訟関連損失

当社グループのシマダヤ株式会社(以下、シマダヤという。)は、2017年12月13日開催の株主総会決議に基づき、2018年4月1日を効力発生日として、当社を完全親会社とし、シマダヤを完全子会社とする株式交換(以下、本株式交換という。)を実施いたしました。本株式交換に関連して、これに反対するシマダヤ株主1名との間で東京高等裁判所に係属していた株式買取価格決定に対する抗告事件について、2022年8月31日付で買取価格の決定が下されました。当該決定に基づく遅延利息及びその他費用415百万円を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,532百万円	1,594百万円
のれんの償却額	81	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月25日 取締役会	普通株式	636	40	2021年3月31日	2021年 6 月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	754	50	2021年 9 月30日	2021年11月22日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結会計期間末における資本剰余金の残高は、前連結会計年度末より4,154百万円減少し250百万円となり、利益剰余金の残高は前連結会計年度末より2,390百万円減少し62,727百万円となっております。また、自己株式の残高は、前連結会計年度末より15,249百万円減少し3,486百万円となっております。これらの主な要因は、以下のとおりであります。

自己株式の取得

当社は、2020年10月28日開催の取締役会決議及び2021年7月27日開催の取締役会決議(自己株式の取得枠拡大)に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式823,300株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,667百万円増加しております。

自己株式の処分

当社は、2021年11月17日付けで株式会社セゾン情報システムズの株式を取得し持分法適用の範囲に含めております。当該株式取得の対価の支払いのため、第三者割当による自己株式の処分を行った結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が1,736百万円増加、自己株式が5,834百万円減少しております。

自己株式の消却

当社は、2021年12月13日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月27日に自己株式4,300千株の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が8,193百万円、資本剰余金が5,890百万円、自己株式が14,083百万円それぞれ減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5 月27日 取締役会	普通株式	1,012	60	2022年 3 月31日	2022年 6 月30日	利益剰余金
2022年11月14日 取締役会	普通株式	1,012	60	2022年 9 月30日	2022年12月 6 日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社グループのシマダヤ株式会社(以下、シマダヤという。)は、2017年12月13日開催の株主総会決議に基づき、2018年4月1日を効力発生日として、当社を完全親会社とし、シマダヤを完全子会社とする株式交換(以下、本株式交換という。)を実施いたしました。本株式交換に関連して、これに反対するシマダヤ株主1名との間で東京高等裁判所に係属していた株式買取価格決定に対する抗告事件について、2022年8月31日付で買取価格の決定が下され、当初の買取価格との差額1,562百万円並びに遅延利息及びその他費用415百万円の支払を2022年10月17日付で行いました。買取価格の差額をその他利益剰余金から減額した結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が1,562百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が63,892百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

,					<u>т. н/лгэ/</u>
	報告セグメント			61	A +1
	IT関連	食品	計	その他	合計
売上高					
一時点で移転される財	81,125	24,797	105,922	-	105,922
一定の期間にわたり移	1,360	_	1,360	506	1,867
転されるサービス	1,300		1,300	300	1,007
顧客との契約から生じ	82,485	24,797	107,283	506	107,789
る収益	02,400	24,737	107,200	300	107,703
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	82,485	24,797	107,283	506	107,789
セグメント間の内部			4	2 007	2 000
売上高又は振替高	!	-		2,887	2,889
計	82,486	24,797	107,284	3,394	110,679
セグメント損益	8,581	2,284	10,866	1,492	12,358

- (注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。
 - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	10,866
「その他」の区分の利益	1,492
セグメント間取引消去	2,412
四半期連結損益計算書の営業利益	9,945

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			A +1	
	IT関連	食品	計	その他	合計
売上高					
一時点で移転される財	78,528	26,843	105,371	-	105,371
一定の期間にわたり移 転されるサービス	1,453	-	1,453	354	1,808
顧客との契約から生じ る収益	79,981	26,843	106,825	354	107,179
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	79,981	26,843	106,825	354	107,179
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	1,676	1,677
計	79,982	26,843	106,826	2,030	108,857
セグメント損益	2,574	2,453	5,028	324	5,352

- (注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。
 - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(1 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
利益	金額
報告セグメント計	5,028
「その他」の区分の利益	324
セグメント間取引消去	1,182
四半期連結損益計算書の営業利益	4,170

3.報告セグメントの変更等に関する事項 第1四半期連結会計期間より、従来「金融」として記載していた報告セグメントについては、量的な 重要性が乏しくなったため、「その他」の区分に含めております。なお、前第3四半期連結累計期間の セグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	456円95銭	153円 1 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	7,175	2,581
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	7,175	2,581
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,703	16,873
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載 しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

自己株式の消却の内容

1.消却する株式の種類 当社普通株式

2.消却する株式の数 1,000,000株(消却前発行済株式総数に対する割合 5.57%)

3.消却予定日 2023年3月13日4.消却後の発行済株式総数 16,937,873株

(自己株式の取得)

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため。

2. 自己株式の取得に関する決議事項

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得し得る株式の総数 1,000,000株を上限とする(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.93%)
- (3)株式の取得価額の総額 3,500,000,000円を上限とする(4)取得期間 2023年2月14日~2024年2月13日
- (5)取得方法 東京証券取引所における市場買付け

市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

EDINET提出書類 株式会社メルコホールディングス(E02086) 四半期報告書

2【その他】

2022年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......1,012百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......60円
- (ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2022年12月6日
- (注)2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 株式会社メルコホールディングス(E02086) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 2 月13日

株式会社メルコホールディングス 取締役会 御中

> 監査法人東海会計社 愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司

代表社員 公認会計士 後藤 久貴 業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。